

令和8年4月から

リチウムイオン電池使用の充電式小型家電 「発火性危険物」を回収します

1 回収するもの 充電式小型家電(12製品)



モバイル
バッテリー



加熱式たばこ



スマートフォン・
携帯電話



電気シェーバー



ワイヤレス
イヤホン



ハンディファン



電動
歯ブラシ



携帯ゲーム機・
コントローラー



スマート
ウォッチ



タブレット端末・
ノートパソコン



コードレス掃除機



電動工具

※メーカーや製品により
バッテリー位置が異なる
場合があります。

バッテリーのみ

※コードレス掃除機および電動工具は、バッテリーのみを対象とします。

バッテリーが外せないコードレス掃除機は、パイプを外した本体のみを対象とします。

※「上記12製品以外の充電式小型家電から取り外したバッテリー」や、「リチウムイオン電池などの充電式の電池(単体)」も回収の対象とします。

※「加熱式たばこ」には、充電不要の使い捨て型の加熱式たばこも含まれます。

2 回収日・回収場所

「びん・缶」や「ペットボトル」などの資源物回収日に、
資源物の回収場所で回収します。



3 出し方

電池を使い切り、透明のビニール袋(袋のサイズ
45cm×30cm以内)に入れて、口をしぼってください。
バッテリーや充電式の電池など、端子部分が
露出している場合は、必ずテープなどを貼り、絶縁
処理をしてください。



※中身の見える
ビニール袋に
入れる
記名不要



少しでも膨張・変形したもの、
発火の痕跡があるバッテリー等
は絶対に入れないでください。
生活環境課(市役所1階)の窓
口で回収します。



※端子部分をテープなどで絶縁する

発火性危険物

「発火性危険物」(充電式小型家電 12 製品)を資源物の収集日に回収します。



▲透明なビニール袋(45 cm×30 cm以内)に入れて、口をしぼってください。



▲資源物ステーションに用意されているかごに入れてください。



◀**衝撃で発火・発煙する可能性がありますので、落としたり、投げ込まないでください。**

ごみ・資源物の分別方法

資源プラスチック

資源プラスチックは、令和7年度から製品プラスチックを含めて回収することになり、みなさまのご協力により混乱なく処理ができています。しかしながら、写真のとおり正しい出し方ではないものがあります。(資源プラスチックは、費用の一部を企業などが負担しているため検査があります。)

資源プラスチックにならないもの



▲汚れたもの

汚れを落として出しましょう。
汚れの落ちないものは可燃へ。



▲ペットボトル

ペットボトルは資源プラスチックではありません。ラベルなどで分別を確認し、**ペットボトルは資源物として出しましょう。**



▲クリーニングの袋 (不織布付き)

ビニールのみ可。不織布が付いたものは可燃へ。



▲長さが50cm以上の製品プラスチック

処理する機械に絡むため、**50cm未満に切断。**



▲企業名の書かれた梱包に使用した大型ラップ

(写真は一部加工しています)
事業所(個人事業所を含む)が使っていたビニール・プラスチックは産業廃棄物です。市の収集では出せません。



▲二重袋

二重袋は禁止です。
小袋には入れてはいけません。

ごみ・資源物の分別方法

びん類

陶器と見分けがつかない、乳白色のびんは「燃やせないごみ」です。



ペットボトル

色付きのペットボトルは、再生工程に入れられないため「燃やせるごみ」です。



「ごみの出し方ガイドブック」の補足 環境への配慮

(ガイドブック18ページ)

不法投棄をされない させないような きれいな環境を保ちましょう

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（通称：廃棄物処理法）第5条では、「土地又は建物の占有者は、その占有し、又は管理する土地又は建物の清潔を保つように努めなければならない。」と定められており、不法投棄をされた時は、土地を持っていたり使っていたりする人がそのごみを処理しているのが現状です。

不法投棄を防止するには、土地を持っていたり使っていたりする人がその土地をきれいに保つなど、気を配ることが大切です。

ごみ・資源物分別早見表

旧

新

(ガイドブック21ページ)

あ	ICレコーダー	不燃	小型家電ボックスも利用できます
---	---------	----	-----------------



あ	ICレコーダー	本体(電池式)	不燃	電池は抜く。小型家電ボックスも利用できます
		本体(充電式)	小型家電	小型家電ボックスを利用してください

(ガイドブック24ページ)

け	携帯電話・スマートフォン	不燃	電池は抜く。小型家電ボックスも利用できます
---	--------------	----	-----------------------



け	携帯電話・スマートフォン	電池(バッテリー)	有害ごみ	発火性危険物としても回収します
		本体	発火性危険物	小型家電ボックスも利用できます
		充電器	不燃	

(ガイドブック27ページ)

す	スマートフォン	不燃	小型家電ボックスも利用できます
---	---------	----	-----------------



す	スマートフォン	本体	発火性危険物	小型家電ボックスも利用できます
		充電器	不燃	

(ガイドブック32ページ)

ほ	補聴器	不燃	小型家電ボックスも利用できます
---	-----	----	-----------------



ほ	補聴器	本体(電池式)	不燃	電池は抜く。小型家電ボックスも利用できます
		本体(充電式)	発火性危険物	小型家電ボックスも利用できます
		充電器	不燃	